

政策コード	6	政策名	学校教育の充実と青少年の健全育成			
施策コード	1	施策名	幼保一体の教育・保育の充実			
幹事部局コード	15	幹事部局名	教育庁	担当	幼保推進課	
評価者・実施日	1次評価（教育委員会）		平成23年9月1日	2次評価（ ）		-

1 施策の方向性（必要性と目的）

乳幼児期は、人間形成の基礎が培われるきわめて重要な時期である。子どもを取り巻く社会環境の変化が著しい中、幼保一体的な運営の支援、教職員の資質向上や幼・保・小の連携等の充実を図り、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの居場所がどこにあっても、すべての子どもに質の高い教育・保育の機会を保障する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	幼保一体的運営施設及び認定こども園の数(累計)	6	目標値	26	30	34	38	
		H16	実績値	26				
			達成率	100.0%				
②	保育所・幼稚園への訪問指導率(年間)	48.7	目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	
		H19	実績値	54.4				
			達成率	108.8%				
③	相互職場体験(幼保小連携理解推進事業等)の実施市町村数	19	目標値	25	25	25	25	
		20	実績値	25				
		—	達成率	100.0%				
達成度				A				

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①幼保一体的運営施設の普及拡大

■取組内容

○認定を目指す園に対し、認定基準を満たすことができるよう重点的にサポートした他、認定後の園に対しては、認定基準を維持・確保できるよう支援した。

○県内のみならず、全国の幼稚園・保育所に「認定こども園」を理解してもらうため、「公開保育研究協議会」を全国発信のもと「千畑なかよし園」にて開催した。参加者は、県内外より保育関係者336名であった。

○「わか杉っ子、元気に！ ネット」として、11月にホームページを立ち上げた。また、認定こども園のリーフレットを作成し、情報の発信に努めた。

■取組の成果

○平成23年4月1日現在、24施設(全国の認定こども園施設数は762。本県24施設は全国第10位、東北では第1位)となり、幼保一体的運営施設と併せ29施設となっている。(平成23年度内に、2園を認定予定)

○本県は、認定こども園の教育・保育が充実していることから、多数の取材や県外からの視察等を受けるなど全国的にも注目されている。

認定予定)

○市町村によって、認定こども園設置に対する認識の相違や、設置に至るための施設の不足などがみられるため、全県的にバランスのとれた設置に課題がある。

○「子ども・子育て新システム」に関する国の動向を注視しながら、「認定こども園」の一層の普及・拡大をめざしていく。

○「認定こども園サポート事業」により、認定に向けて8園を支援していく。

○平成23年10月7日に認定こども園公開保育研究協議会を潟上市において開催する予定。

②就学前教育の振興と充実

■取組内容

○幼稚園・保育所等、子どもの居場所がどこにあっても、主体的に遊ぶことができる子どもの育成に努め、幼稚園の他、保育所にも同様に研修支援や指導訪問を実施した。
○全国に比べて、肥満傾向児の出現率が高いことから、その低下を目指すため、モデル地区を対象に、体重・身長データの収集を行い、3回の情報交換会を実施した。

■取組の成果

○幼稚園・保育所等の教職員が一堂に会しての研修は、全国的にもほとんど例のないものであるが、本県では、十分に浸透し、幼保の区別なくスキルアップを図ることができている。平成22年度延べ研修日38日、実人数2,501名が参加した。
○幼稚園の訪問の要請は46.6%、保育所は56.9%である。全体として幼稚園・保育所への訪問指導率は54.4%と目標値の50%を上回った。
○平成22年度全国学力・学習状況調査では、本県の幼稚園出身者と保育所出身者の平均正答率は同程度であり、支援の成果が伺える。また、平均正答率は、いずれも全国平均を上回っており、おおむね良好な状況にある。(例:小学校6年算数Bの全国平均は幼52.1、保47.1に対し、本県平均は幼59.6、保59.3)
○4町村をモデル地区として、運動や食育による指導を行った結果、他の市町村に比べて、肥満傾向児の増加を抑えることができた。(全国1.01%、全県1.87%、モデル地区1.18%)

■課題と今後の推進方向

○訪問の要請が増え、複数回の訪問を希望する園がある一方、全く要請のない園もある。教育・保育の充実のために、県内全施設において2年に1度は指導・助言及び情報提供等することを目指し、要請のない園については積極的に働きかけていく。また、教育・保育に関して、指導の必要性・重要性が考えられる幼稚園・保育所に対して、ピンポイントで研修等への参加を促したり、訪問の機会を多くしたりして、その改善に努める。
○H23「秋田わか杉っ子！心と体いきいき推進事業」を立ち上げ、全県にわたる肥満傾向児の実態調査を実施すると共に、外遊び、三度の食事、望ましい生活習慣の確立等の指導に努める。

③幼・保・小の連携促進

■取組内容

○幼・保教職員の合同研修を地域別に実施し、教育委員会とも連携して地域性を鑑みながら、双方の特徴や機能についての理解に努めた。
○就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、「幼保小連携理解推進事業」を実施し、相互理解を深め、望ましい連携の在り方を探った。

■取組の成果

○各小学校、各園が、それぞれの実情に合わせ、より柔軟な交流を図ることができた。そのことによって、「顔のみえる交流・引き継ぎ」を行うことができ、迎える側の小学校の教育課程の編成や生徒指導に役立てることができた。
○送り出す側の幼稚園・保育所にとっても、小学校入学までに身につけておくべきことを理解する良い機会となり、指導内容の見直しや改善等に役立ち、スムーズな接続期を過ごすことができた。
○県事業の浸透により、市町村単独で幼保小連携理解推進事業が進んでいる。

■課題と今後の推進方向

○幼・保・小の子どもや教職員の交流、情報提供の他、義務教育課とも連携を図りながら、小学校入学前後のカリキュラムの充実を図っていく。
○遊びを中心とした乳幼児期の生活から、学びを中心とした児童期への流れが一貫したものとなるよう、より一層、幼・保・小の円滑な接続を図る。

3 評価

(1) 教育委員会による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○教育庁内に幼保一元化窓口の所管課を設置し、幼稚園・保育所の区別なく一体的に取り組んできたことで、認定こども園が順調に増加している。 ○幼稚園・保育所等、子どもの居場所がどこにあっても、質の高い教育・保育が提供できるよう、訪問指導を行い、目標を上回って実施できた。 ○就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、相互に職場体験をするなど、課題の共有や連携の強化に努めている。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○秋田県の就学前教育は、幼保一体化の推進とその質の高さから全国的にも注目されていることから、今後一層の充実を図る。 ○ホームページを活用し、多様な情報の発信や双方向の情報伝達などに努める。 ○教育・保育の更なる充実のために、訪問要請のない園などに働きかけ、すべての幼稚園・保育所について、2年に1回は指導・助言等を実施する。 ○幼・保・小の子どもや教職員の交流、情報提供の他、義務教育課とも連携を図りながら、より一層、幼保小の円滑な接続を図る。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--